

有間皇子の自傷歌

伊藤 和子

はじめに

有間皇子自傷結松枝歌二首

磐石の浜松が枝を引き結びまさきくあらばまたかへり見む

(巻二一四二)

家にあれば筈に盛る飯を草枕旅にしあれば椎の葉に盛る

(巻二一四二)

有間皇子の歌は集中に前記の二首を数えるのみであり、それは巻二の挽歌の冒頭に収められている。私ははじめてこの歌を目にした時、確かな根拠を持たないにもかかわらず、この二首がはたして挽歌といえるのかどうか、そしてそれと同時にどうしてこの二首が挽歌の冒頭に収められているのか。という疑問を抱いた。この疑問がどのような方向に発展していくか定かではないが、一度この二首について検討を加えてみることも無駄なことではないと思う。

一 「自傷歌」の歴史的背景

皇子の歌を検討していくためには、初期万葉の歌のほとんどがそ

うであるように、背景となる歴史的事実を考慮に入れて考えなければならぬであろう。

有間皇子は、孝徳紀に、

元の妃、阿部倉梯麻呂大臣の女を小足媛と曰ふ。有間皇子を生めり。

とあり、孝徳天皇の皇子である。斉明天皇三年の条には、

九月に、有間皇子、性黠くして陽狂すと、云云。牟婁湯湯に往きて、病を療むる偽して来、国の体勢を讃めて曰はく、「纒彼の地を觀るに、病自づからに蠲消りぬ」と、云云。天皇、聞しめし悦びたまひて、往しまして觀さむと思欲す。

とある。このことがきっかけとなって翌四年冬十月十五日には紀温湯行幸があった。皇子はこの留守中、留守官蘇我赤兄が「天皇の治らす政事、三つの失有り……。」と言ったことを聞いて、「赤兄が己に善しきこと」を知り、「吾が年始めて兵を用ゐるべき時なり。」と思い、謀反を企てたのである。しかし十一月五日、この計画は発覚して皇子は捕えられ、九日には行宮に送られ、そこで皇太子の訊問を受けた。そして十一日に帰途、藤白の坂において処刑されたのである。

皇子は孝徳天皇の皇子であった上に、母は名門の出であった。それだけに皇子が天皇の位につくということも充分考えられたであろう。それ故、皇太子を中心とした改新派の人々からは危険視されていたものと思われる。吉永登氏が

紀州行きそのものが綿密に仕組まれた有間を除くためのものであったと考えられないこともないのである。

と指摘されたことは、斉明紀三年の条の記載の唐突なこと、そして

この記載と斉明紀四年の条の記載との間に密接な関係があり、編纂に何らかの意図が考えられることなどからも認められるべきものであると思われる。事実皇位継承という問題に関する限り、中大兄にとつて有間皇子は一刻も早く除かなければならない人物であつたのである。北山茂夫氏は

1 赤兄は皇太子の信任厚く、未来は明るかつた。従つて有間皇子をかかつて冒険の企てに一身を賭ける動機は考えられないこと。

2 謀議の場を集まっていた顔ぶれがあまりにすくないこと。
3 大石、葉への刑は軽く、まもなくかれらは自由の身になり、朝廷で活躍していること。

などの疑点から、この事件は赤兄が、皇太子のライバルとして目ざれている有間皇子をおとし入れ、同時にそれによつて皇太子との関係をいっそう深めようとして仕組んだ芝居。更には赤兄単独の計略ではなく、皇太子と熱議して企てた策略ではないかと考えておられる。このことは赤兄がその後、出世を続けたということを見てもほぼ明らかなのことである。

皇子の歌二首は、古くからこうした事件と関連を持ったものとして考えられてきた。そして現代においてもそうした解釈の仕方が最もポピュラーな方法のようである。しかし、ただ題詞を信じて皇子の歌を事件との関連においてのみ考えることはどうであらうか。それは歌の眞の性格を明らかにする場合、非常に危険な方法である。現にこの二首について歴史的背景をすべて払い去つて考えると、これらの歌が挽歌という部立の中にありながら、はたして挽歌といえるかどうかという第一の疑問が残るのである。従つて皇子の

歌の考察はこの点を明らかにすることからはじめられなければならない。

二 挽歌的性格の有無

一四一番歌は、「浜松が枝を引き結ぶ」とあるように、結びの信仰が一首に強くあらわれている。「結び」は上代の重要な呪術であり、松の枝の他にも、草や紐を結ぶものもあつた。集中にもこの歌以外に、中皇命の一〇番歌をはじめとして、三九七、二五五八など数多くの例がみられる。これらの歌は結びによつて一切の祈りを籠める意味のものであるが、特に草や木の枝を結ぶのは、そこに自身の生命力を結びこめて、生命の長久あるいは身の無事を祈るために行うものであつたらしい。しかも誓白という場所は、一〇番歌からもわかるように呪術を行う場所でもあつた。おそらく道祖神のような種類の神を祀つていたのであらう。従つてそこを通る時には草や木の枝を結んで旅の安全を祈ることが、当時の旅人の習慣になつていたものと思われる。とすれば、一四一番歌も初句から三句までは旅の歌の心と何ら変るところはないといえるであらう。しかし単に旅の安全だけを祈つて作られた歌であるともいえない。この歌の抒情の中心が「真幸くあらばまた還り見む」の二句に集中しているからである。もし単に旅の安全だけを歌つたものならば、「松が枝を結ぶ情は長くとぞ思ふ」(巻六一一〇四三)のように直線的な歌い方をしたのであらう。ところが「真幸くあらばまた還り見む」の二句は、上三句に対してある程度距離をおき、屈折を持つて続いている。そして心としては「真幸くあらば」というように、無事であつた場合のこと、つまり一段階先のことを希求しているのである。

それは究極的には旅の安全、自身の無事を祈ることにつながるのであるが、表現上は単純にそうしたことを歌った歌とは見られないのである。が、そうかといって挽歌と見てしまうこともできない。もし挽歌であるといきれるならば、そこにはどんな形であるにしても、挽歌的表現、あるいは死を暗示させるような表現がみられるであろうし、歌自体それだけで悲しみの世界を作りあげていられる。しかしこの歌においては「真幸くあらば」という語に皇子の深い思い入れと不安な気持が感じられはしても、死というものの意識はほとんど感じられないのである。それどころか「また還り見む」という語は意志のあらわれた希望的表現でさえある。この「また還り見む」という語は集中にはこの歌以外に九首を数える。その内三二四〇、三二四一の二首は、皇子の歌を念頭において作ったと思われるので除外して考えると、宮廷讚歌の系統に属するものとして、

見れど飽かぬ吉野の川の常滑の絶ゆることなくまた還り見む

(巻一三三七)

み吉野の秋津の川よろづ世に絶ゆることなくまた還り見む

(巻六一九二)

の二首。単なる景色をよんだものとして、

まさきくてまた還り見むますらをの手に巻き持てる輶の浦廻を

(巻七一一一八三)

白崎は幸くあり待て大船に真梶しじ貫きまた還り見む

(巻九一一六六八)

の二首。妹に対する感情をよんだものとして、

巻向の病足の川ゆ往く水の絶ゆることなくまた反り見む

吾が紐を妹が手持ちて結八川また還り見むよろづ世までに
(巻七一一一一四〇)

妹が門ゆき過ぎかねて草結ぶ風吹き解くなまたかへり見む
(巻十二一三〇五六)

の三首があげられる。これらの歌の中で「また還り見む」という句の共通点として、常に自己の希望の表現という形で使われているということがあげられる。ところが「見む」という語の解釈については「見よう」というように意志と解釈する説と、「見る」ことである」と推量に解する説の二つの説が存在するのである。中西進氏はこの「見む」という語の解釈について「もしこの願いが成就するならば、私はまたこの松の枝をみることであろう。」と解しておられ、見たいということと述べる場合はむしろ「真幸くありて亦かへり見む」というべきだったろう。

として、「見む」を推量と解釈されている。しかしさきに見てきたように、「また還り見む」という句はすべて自己の希望の表現として使われており、そこには常に意志がこめられているのであった。従って皇子の歌の「見む」だけを推量とみることは不自然であり、納得しかねるのである。むしろ「また還り見む」の共通の性格は、この句が死ということには全く関係のない句であるということの根拠を為すものであるということができる。従って「また還り見む」という表現は、皇子の歌を完全に挽歌から遠ざけてしまっているのであり、この歌はそれ自体としては挽歌とはいえない歌であるといふことができるのである。

一四二番歌は、一四一番歌以上に挽歌的色彩の薄い歌ということ

ができよう。この歌の中心は何といつても「旅にしあれば椎の葉に盛る」ということである。「椎の葉に盛る」ということについては古くからいろいろといわれてきており、道祖神のお供えに関する歌であり、信仰の上になった羈旅歌であるというような説も現われてきている。しかしそのように解してしまつと、上の「家があれば筈に盛る飯」が浮いてしまい、おさまりの悪いものとなつてしまふ。この歌は「家があれば」と「旅にしあれば」とを対応させた表現をとっているであつて、その間のつながりは決して弱いものではないと考えられる。従つて沢瀉久孝氏が、

みづからの食事としてこそ「旅にしあれば」のあはれは切実に感じられよう。

といわれているように、皇子の食事とみる方が素直な解釈であると思われる。そして「旅にしあれば」といつて「旅」ということを強調した表現をとつているということは、この歌を作つた時点において、挽歌という意識の全くなかつたことを考えさせる。しかも「旅」ということを強調しているながらも、家を恋うという旅愁の気分は全く見られず、窪田空穂氏も指摘されているように、「心全体が眼前の筈としての椎の葉に集中されている」のである。つまり食物を椎の葉に盛るといふ普段全く慣れていないことをされた驚きを、家にある時と対比して、旅であるのでと皇子自身解釈したものにとらえることができる。つまり、この歌は前の歌以上に挽歌としての特徴が乏しく、旅の歌としての色彩が濃くみられるのである。

以上のように、皇子の歌二首は挽歌としての特徴のきわめて乏しい歌であるといふことができる。伊藤博氏はこの二首について、

それは結果的に辞世歌と受けとられる作で、場面的には旅の歌

である。

といわれ、挽歌としては一応特例として除外しているようである。こうした挽歌的性格の稀薄な歌が挽歌たり得ている理由としては、ただ斉明四年十一月の事件と結びつけて考えられているからである。このような悲劇的な背景のもとでこの歌を味わう時にはじめて挽歌的色彩が濃くなるのであつて、もしこの事件と切り離して考えたならば、伊藤博氏が指摘されたように、場面的には旅の歌とみられると思う。皇子の歌は挽歌としてはまだ不安定な位置にあつたのである。

それではこのような挽歌的性格の稀薄な二首が、挽歌の中、しかも冒頭に収められているということはどういうことなのであろうか。

三 「自傷歌」と「追和歌」の配列及び巻二「挽歌」の冒頭歌としての「自傷歌」の意味

皇子の歌は何度か触れているように、巻二挽歌の冒頭歌である。そしてこの二首の自傷歌に続いて、一四三・一四四の意吉麻呂の歌、一四五の憶良の追和歌、更に人麻呂歌集の歌というように、有間皇子の歌に関した後代の歌が四首までもまとめて収められている。皇子の歌は天皇の代でいえば斉明天皇の時代であり、次の近江朝と事実上断絶はない。しかし四首の後の時代の歌があることによつて、配列の上からは時代的に不連続なものとなっているのである。このように時代の違う歌が四首もまとめて載せられているといふことについては、石母田正氏が、

この追和四首を一括して収載している編輯の仕方そのものの中

に、編者自身が有間皇子にたいしてしめしている同情が読みとられる。

といわれている⁽¹⁾、この四首の異例な配列の仕方について、単に有間皇子に対する同情からという理由だけでかたづけしてしまうわけにはいかないのではないだろうか。万葉集の巻一・巻二は古撰のものであり、巻一は雑歌、巻二は相聞と挽歌に部類され、両巻合わせて一つの歌集の体裁を成している。しかも集中で最も整然とした形をとっており、もとは勅撰集として編纂が企てられたものと考えられている。こうした公的な性格を持つ巻において歌の配列をみると、原則として年代順という方法がとられているようである。それは各部立ごとに「泊瀬朝倉宮御宇天皇代」とか「高市岡本宮御宇天皇代」とかいうように天皇の時代を明記し、天皇の時代ごとに年代の明らかなものや、ほぼ見当のつくものを年代順に配列していくという方法である。そして年代の不明なものでもだいたいたい天皇の時代に即して配列されているのである。この年代順という配列の方法は巻一・二に関しては厳密に守られているようで、例外というものはこの追和歌四首以外にはみられない。このように厳格に守られている歌の配列の中で、編者の皇子に対する同情という単なる理由だけで、特例的な歌の配列を行うであろうか。あえてこうした配列を行ったということは、やはりそこに編者が意図するそれなりの理由があったと考えられるべきであろう。

そこで考えられることは、巻一・二の巻頭歌である。巻一は雄略天皇の御製歌で、次の歌の舒明天皇までに十三代の隔たりがあり、巻二は磐姫皇后の歌で、次の歌の近江朝までには二十二代の隔たりがある。つまり巻一・二の巻頭歌は次に続く歌に対して孤立して存在

しているのであって、このことは更に巻三・巻四・巻九の巻頭歌、各部立の冒頭歌についても同じことがいえる。伊藤博氏はこれら八首について詳しく論じておられ、結論としては巻一・二の巻頭歌だけでなく、巻三・四・九の巻頭歌・冒頭歌も、それぞれの歌を巻頭(冒頭)に置くことよって、それ以後に続く現代の歌の盛容を整えようとしたということを指摘されている。以上のような意図のもとに各巻頭・各冒頭に置かれた八首の歌は、それぞれ独自の物語的世界を有している。巻一及び巻九の巻頭歌の雄略天皇は、記紀の中でも特に性格のはっきりとあらわれている天皇であり、その物語的背景も広く、当時の人々にとっては親しみ深い天皇であったようである。巻二相聞の冒頭の磐姫皇后は、記紀において仁徳天皇に対する嫉妬の物語の中心的存在であったことは言うまでもないことで、巻二相聞の冒頭歌はそうした皇后の性格、あるいは物語を考慮に入れて配列したものと考えられる。更に巻三挽歌の冒頭の聖徳太子の歌は、推古紀二十一年の条の歌の変型とみられるものであり、当然書紀の持つ記載をこの歌も物語的背景として持っているのである。このように巻頭歌・冒頭歌というものは、歌それ自体の評価に基づいて収められているというよりは、ある特定の人物と結びついた物語というものが収載の重要な要素となっているようである。しかもこれらの物語がすべて記紀の世界を背景としているというところは、それらの物語が当時の人々にとって既に古典として認識されていたということ、知識階級の人々によく知られていた物語であったということが考えられる。以上のように考えると、巻頭歌としてふさわしい歌の条件として、

1 その歌の作者が歴史上有名な人物であること。

2 その人物にまつわる著名な事件、あるいはその人物独特の物語的世界を有していること。

3 それらの人物及び事件・物語等が当時の人々によく知られていること。

の三点があげられると思う。そこでこの三点に関して、有間皇子の歌を考えてみると、皇子の歌の背景には斉明紀の記載にあるような反乱事件が存在した。そしてこの事件が皇子の歌二首の背景にあるということが、この歌に挽歌的性格を与えていることを考えると、この事件の持つ物語的性格は二首の歌に対して非常に大きな意味を持つていると考えられる。穂積朝臣老の歌に次のような二首がある。

吾が命し真幸くあらば亦も見む志賀の大津によする白浪

(卷三―二八八)

天地を歎き乞ひ禱み幸くあらば又還り見む滋賀の辛埼

(卷三―三二四一)

この二首は「真幸くあらば亦も見む」や「幸くあらば又還り見む」という語句の使い方、全体的な歌の調べなどから、明らかに皇子の歌を念頭において作歌されたものと思われる。そしてこの二首はどちらも雑歌の中に収められており、志賀の大津あるいは志賀の辛埼によせて作られた歌である。つまり志賀に赴いた時に作った歌、そしてどちらも同じ時に作ったものと考えられる。更に三二四一の左注に「或書に云く穂積朝臣老、佐渡に配せられし時に作れる歌なり」とあるところを見ると、どちらも佐渡に配流された時によんだものと考えられる。老は自分の不幸な身を歌うのに皇子の歌を頭においているのであるが、その認識の仕方は、完全に皇子の歌と謀反

の事件を結びつけて考えていたのである。皇子の境遇と自分の境遇との間に共通点を見出し、それによって慰めを得ていたということもいえるのではないだろうか。又、大宝元年の紀伊国行幸の時の歌に、

藤白のみ坂を越ゆと白柁の我が衣手は濡れにけるかも

(卷九―一六七五)

という歌がある。「藤白」は有間皇子が絞殺された地であった。従って「藤白の」といい「濡れにけるかも」といって強い調子で結んでいる心の中には、当然皇子の事件に対する思いがあったものと考えられる。この歌からも当時の人々には、藤白といえは有間皇子、そして皇子の事件という一連のつながりを持ったものとして、皇子の事件が認識されていたということがわかるのである。つまり藤白という地名をいえば事件を思い出す程、皇子の事件は忘れ難い事件であったということが出来る。更に朱鳥四年の紀伊国行幸の時の川嶋皇子の歌に、

白浪の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経ぬらむ

(卷一―三四)

という歌がある。この歌は巻九にも山上憶良作として収められているのであるが、この「白浪の浜松が枝」というのは、紀伊国という場所から考えて、おそらく有間皇子の結び松のことであろうと判断できる。「幾代までにか年の経ぬらむ」といって、ただ手向草の古いことを強調しているのは、手向草を皇子が供えたものとしてとらえているからであって、作者は自身の心の中に皇子の物語というものを意識していたと考えられる。こうした歌が存在している上に意吉麻呂、憶良、人麻呂歌集の追和歌が四首もあるのである。そして

これらの歌は最も時代の早いものでも皇子の事件がおこった時から三十年以上も経過している。以上のようにみてきてもわかるように、これらの歌は皇子の事件が当時の人々にとって、長く忘れることのできない程強い印象を与えたということを物語っている。そして有間皇子という人物も、この事件の主人公的存在として有名になつたと思われるのである。要するに皇子の自傷歌も、巻頭歌にふさわしい歌の条件としてあげた三つの条件を兼ね具えているということが出来る。しかしこの三点だけをとりあげて、皇子の歌を前代の雄略天皇・磐姫皇后などの歌と同等に扱ふことはできない。雄略天皇などの巻頭歌と皇子の歌の間には、時代という点において大きな相違がある。雄略天皇や磐姫皇后などの歌は、たとえそれが後代の仮託だとしても、題詞によつて表記されている時代はすべて万葉以前、つまり記紀の時代のものなのである。ところが皇子の歌は、題詞によれば明らかに斉明朝のものであり、初期万葉の時代に入つてしまつてゐる。巻頭歌がいづれも万葉の時代よりも何代か時代をおいたものであるということは、時代の差によつて巻頭歌としての重みをつけるといふ意図があつたのだと思われる。これに対して皇子の歌には、そのような時代の差による重みは全くない。皇子の歌を雄略天皇などの巻頭歌と同じに扱えない理由がここに存在するのである。

しかしわたくしはここで、四首の追和歌の異例ともいえる配列について考えてみたいのである。四首の追和歌は斉明朝の皇子の歌と近江朝の倭大后等の歌との間を完全に分離してしまつてゐる。意吉麻呂・憶良・人麻呂は持統後宮を中心とした宮廷歌人であつたと考えられる。従つて追和歌四首があるということは、斉明朝から持統

朝まで、天皇の代で三代の時代の差を作りあげてゐるということになる。この時代の差は非常に小さなものであるが、時代の違う追和歌四首を皇子の歌のすぐ後に続けるといふ異例な配列をおこなつた編者の意図は、まさにこの時代の差を作りあげるといふ点にあつたのではないだろうか。つまりこの巻の編者は、どうしても有間皇子の自傷歌を、雄略天皇などの巻頭歌と同列のものとして挽歌の冒頭に載せたかつたのであろう。しかしその為には時代的な弱さがあまりにも目立ちすぎる。『古事記』『日本書記』の編纂によつて、日本国家を歴史的に明らかにしようとする気運の強かつた時代である。歴史的・時代的なものが持つ意味の重大さは、今日の我々が考へてゐる以上に大きかつたであらう。こうした時代的特徴の中で、追和歌四首は皇子の自傷歌の持つ弱さを補う為に添えられたものではなかつたかと考えられるのである。意吉麻呂等三人による追和歌は、斉明朝と持統朝という時代の差を作りあげてゐるということと共に、有間皇子の事件が当時の人々の間に強い印象を与えたりしたこと、しかもその事件が物語的なものとして伝えられていたらしいことなどを暗示している点において、充分といえないまでも皇子の歌の持つ弱さを補つてゐるといえるようである。このことは時代的な重さを、事件の重大性とすり変えてしまつてゐるともいへよう。しかしそれだけに皇子の事件は、当時の人々にとって重要な意味を持つていたのである。皇子の事件が起つたのは斉明四年のことであつた。そしてそれから十二・三年程前には大化改新が行われてゐる。又、改新後の宮廷内では、大化元年九月に古人大兄皇子の謀反事件、大化五年三月には蘇我倉山田石川麻呂の事件が起つてゐるのである。有間皇子の事件は、当然それ以前のこうした事件を宮廷人

の間に思い起させたであろう。そして皇子の物語は改新以後の事件を集約したものととして、人々の間に広まっていったものと考えられる。このような状態を考えると、時代的弱さを事件の重大さとすり変えたということも、決して無茶なことではなかったのではないだろうか。

以上のような考えの上に立って、皇子の自傷歌とそれに続く四首の追和歌の例外的な配列は、自傷歌を挽歌の冒頭として載せるのにふさわしく形を整える為に、編者が意図的に行なったことであると考へたい。そしてそれは雄略天皇や磐姫皇后などの歌が、巻頭に載せられているのと同じ意図のもとに行われたものと考えられる。

四 「挽歌」への定着

そこで最後に、この二首がどのようにして挽歌の部に収められたのかということについて考えてみたい。もっともこの歌が『万葉集』に収められた時点においては、次に続く意麻呂等の追和歌があることなどから考えて、挽歌として認識されていたという事は明らかなのである。とすれば場面的には旅の歌として作られたと考へられるこの二首、しかも挽歌的特徴のきわめて少ない二首が、どのようにして、いつ頃挽歌として定着していったのかということが当然考へられなければならないであろう。

皇子の事件は『日本書紀』にかなり詳しく記されている。しかしそれにもかかわらず、皇子の歌は表立った文献には全く現われてこない。しかも憶良や人麻呂たちの時代にまでその歌は伝えられているのである。中西進氏は、

この歌は悲劇の皇子、有間皇子という人間像と密接に結びつい

て伝誦された歌

であるといわれている⁽¹⁶⁾。この歌が伝えられる経路としては、中西氏が指摘されているように、伝誦という形でとらえるのが最もふさわしいようである。しかし舒明朝以前の伝誦期の歌ならばともかく、舒明朝という比較的新しい時代において、このような伝誦があったのかどうかという疑問が残る。そこでこの点に関して少し考へてみたい。

舒明朝の歌人としては中皇命・舒明天皇などがあげられるが、今は舒明天皇について考へていこうと思う。舒明天皇の作品は題詞によってそれとわかるものは、巻四一四八五〜四八七の三首のみとなる。もちろん中皇命を舒明天皇とする説に従えば、巻一―三・四・十・十一・十二も舒明作となるが、中皇命は間人皇女と考へて、舒明作という説は一応除外したい。又左注によって舒明作ではないかとされている歌が巻一―七・八とあるが、これも題詞の額田王を実作者として、王が天皇の代作をしたという説に従いたい。更に四八五〜四八七の歌も、「岡本天皇御製一首」とあるだけで舒明天皇が舒明天皇かはっきりしないのである。しかし四八六の反歌に「君」という字があることから、舒明作と考へてよいと思う。これら三首の歌は相聞の中に収められているものである。

ところで「人多に国には満ちて」の二句は卷十三―三二四八の民謡「敷島の日本の国に人多に満ちてはあれども」と通い合うものであり、民謡的な感じがする。と同時に、相聞歌でありながら長歌でよまれているということには自ずと問題が生じてくると思われる。

この時代において長歌の持つ性格は公的なものであった。相聞という私的な歌はほとんどが短歌であり、長歌による相聞は人麻呂に至

つてはじめて出現するのである。つまり作歌年代についてもう少し詳しく検討する必要があると思われる。しかも相聞でありながら、
昼は 日のくるるまで 夜は 夜をあくるきはみ 念ひつつ
寝も宿難にと あかしつらくも 長きこの夜を
という句は、額田王の

夜はも 夜のことごと 昼はも 日のことごと 哭のみを 泣
きつつありてや (巻二一一五五)

や、持統天皇の、

夕されば あやに哀しみ 明くれば うらさび暮し 荒妙の
衣の袖は 乾る時もなし (巻二一一五九)

や、置始東人の、

昼はも 日のことごと 夜はも 夜のことごと 臥し居嘆けど
飽きだらぬかも (巻二一一〇四)

更に、人麻呂の

昼はも うらさび暮し 夜はも いきづき明し 嘆けども せ
むすべしらに 恋ふれども あふよしを無み (巻二一一一〇)
などの挽歌にみられる句と類似点を持っている。この一連の句が挽
歌、しかも初期万葉から第二期にかけての挽歌にみられるというこ
とは、この句が当時の挽歌において成句となっていたことを想像さ
せる。従つて四八五番歌がこの成句を持っているということは、当
然のこととしてこの歌に挽歌的性格が加つているということを考え
させるであろう。この歌が挽歌であつたならば長歌でよまれている
ことの疑問は解ける。しかしそう解せば挽歌でありながら相聞に部
類されていることとの間に矛盾が生じるのである。更に長歌に反歌
二首という形式に対する時代的問題も考えなければならぬである。

う。四八五〇四八七にみられる長歌に反歌二首という形は、この時
代においてはまだ存在しないものであつたように思う。舒明天皇の
国見歌(巻一一二)は長歌のみであつたし、初期万葉においては最
も文学的位置にあつた額田王でさえ、巻一十六・巻二一一五五は
長歌のみであり、反歌があつてもそれは一首のみであつた。(巻一
一七七) ただ中大兄皇子の三山歌には反歌が二首みられる。しか
し左注でもいっているように、二首目のものは反歌とは認め難く、
これを反歌から除外すれば、三山歌の反歌も一首のみと考えられ
る。このように初期万葉は、長歌が反歌を持たないものから持つも
のへと變つていった過渡的な時代であり、反歌はあつても一首とい
うのが普通であつた。こうした時代にあつて二首の反歌を持つとい
うことは、この点に關しても作歌年代を考える必要を感じさせる。
反歌二首を持つ長歌がはじめて現われてくるのは、人麻呂の近江荒
都の歌(巻一一二九〇三二)である。そして人麻呂の歌の年代の明
らかなものの中で、最も年代の早い日並皇子の挽歌も長歌に反歌二
首という形をとっている。その他巻二に収められている人麻呂の挽
歌はすべて、長歌と反歌二首という形をとっているのである。以上
のように長歌によつて相聞をうたうことと、反歌二首を持つ長歌と
いうものは例外なく人麻呂以前にはなく、人麻呂を契機としてそれ
以後現われてくるのである。このことは四八五〇四八七の歌だけを
例外として、人麻呂以前、しかも斉明朝の作とすることへの不自然
さを考えさせる。これは斉明天皇(岡本天皇) 作として伝えられて
いた歌が、人麻呂以後に今のような形に整えられたものとみるのが
一番自然なのではないだろうか。しかも歌の中に挽歌的特徴がかな
りみられるにもかかわらず、相聞に収められているということは、

この歌が伝誦されたという事実を物語っているようである。つまり、はじめは挽歌的なものとして作られたこれらの歌が、伝誦されている間に本来の歌の意味が忘れられ、「君」を慕うという歌の内容から相聞として伝誦されていったものと考えられる。このように考えてくると、この三首の歌は、斉明作という面影は偲ばれても、斉明作という確証はないということになる。しかも書紀における斉明天皇は、その性格がかなりはっきりと記されており、万葉の伝誦作家が個性の強い人物に限られていたということと、通い合うものがあるように思われる。つまり斉明作という歌も伝誦されたらしい跡は充分考えられるのであって、比較的新しいと考えられていた斉明朝の歌においても、伝誦歌の存在は認められるのである。

更に時代は下るが、伝誦された形跡のある歌として天武天皇の御製歌(巻一―二五)が考えられる。この歌には巻一―二六の別伝があり、更に巻十三―三二六〇・三二九三という類歌が存在する。これら四首の歌は、歌の形・調べなどの点から見るとすべて民謡的な歌であり、明らかに民間に伝誦されていたことを物語っているのである。その伝誦の前後関係については、数多くの論者が成されてお⁽¹⁶⁾り、それと共に二五番歌が御製歌か民謡かという問題に関しても、論の別れるところとなっている。しかし、今こうした問題をすべて除外して、二五番歌を伝誦歌としてのみ考えると、ここに二五番歌と天武天皇が結びついた条件が考えられるであろう。これは中西進氏も指摘しておられるように、「天武と吉野」という結びつきによるものと考えられる。つまり天武天皇の背景には、壬申の乱という古代史上最も重大な事件があり、それが一つの物語的世界として存在しているのである。そして、作者を持たなかった二五番歌が、壬

申の乱後「天武と吉野」という結びつきにより、天武天皇という作者と物語的背景を得て更に広く伝誦されたと考えられるのである。

以上のように、斉明朝あるいは天武朝でさえ伝誦歌は存在していたのであり、有間皇子の歌が伝誦された歌であるとする中西氏の考えは、時代の上からは支障のないものとなる。しかしながら皇子の二首の歌は、我々が一般に目にしているような伝誦歌とは多少、趣を異にしているように思われる。伝誦歌といえば広く民間に伝誦されるのが普通の形である。従って歌の内容も一般的なものとなり、歌の調子も平板なものとなっていることが多い。それに対して皇子の歌は、内容も一般的な内容とは認め難い、そして揺れ動く感情の表現や深い思い入れのみられる表現は、自然、歌の調べにもはりつめた調子を与え、伝誦歌一般にみられるような穏かな調子とは異なつたものとなっている。しかも皇子の歌あるいは物語を念頭において作歌されたと思われる歌が、すべて宮廷人、特に宮廷人を中心とした人々によって歌われているということについても注意しなければならぬであろう。皇子の歌はその背景があまりにも宮廷的でありすぎた為、広く民間に伝誦されるのではなく、宮廷という一つの世界においてのみ伝誦されてきたということができよう。

そこでこのように宮廷内に伝誦されてきた皇子の歌二首が、挽歌として明確に定着したのはいつ頃だったのであろうか。挽歌は普通他人の死を悼んで作るものである。しかしこの二首は自らを悼む自傷歌となっており、一般的な挽歌というよりは辞世歌という形で扱われている。このような辞世歌というものは、一般的な挽歌に比べると、かなり時代が下つてから現われてきているようである。『古事記』にも、弟橘姫の

さねさし 相模の小野に 燃ゆる火の 火中に立ちて 問ひし
君はも (紀二四)

や、倭建命の

嬪子の 床の辺に 我が置きし つるぎの太刀 その太刀はや
(紀三三)

などのように、辞世歌らしきものが見受けられるが、これらの歌は物語歌であり、後世の仮託ということも考えられ、純粹な辞世歌とは認められない。『万葉集』においても自傷歌・辞世歌というものは、時代の早いものでも大津皇子の辞世歌(卷三十一四一六)・人麻呂の自傷歌(卷二二二三)というように、第二期を待たなければ現われてこない。とすれば有間皇子の歌が挽歌(自傷歌)として定着した時期は、大津皇子が辞世歌を作ったあたりから、人麻呂の自傷歌が出来上る頃までの時期とみるのが妥当ではないだろうか。この時期は意吉麻呂・憶良等が追和歌を作った時期にほぼ等しく、追和歌以外の歌で皇子に関係した歌も、ほとんどがこの時期に作歌されている。更にこの時期は、伊藤博氏が、持統文武朝の宮廷社会においては宮廷ロマンスが好まれていたと指摘されているのと同時代である。従って歴史的背景を持った相聞歌が、恋物語的傾向を持って当時の宮廷社会でもはやされてきたのと同様に、歴史的背景を持った挽歌的な歌も、一つの物語的なものとして、当時の宮廷人の間で好まれたのではないかということが考えられる。こうした雰囲気の中で、皇子の歌がこの時期に挽歌として定着していったであろうという可能性はより大きくなるのである。

結 び

私をはじめに抱いた疑問は、『万葉集』の編者の意図という予想外の問題にまで発展してしまった。

挽歌としての性格の稀薄な皇子の歌、場面的には旅の歌とみられる皇子の歌は、悲劇的事件との結びつきのみによって、挽歌という扱いをされてきたようである。従って挽歌の流れという大きな次元の中でこの二首を考えるならば、物語歌としての挽歌から、純粹に挽歌として存在し得る挽歌へと移り変っていく過渡的なものとして、重要な意味を持つものと考えられる。それだからこそ、巻二挽歌の冒頭歌にまで取りあげられたのだともいえよう。

注1 吉永登氏「有間皇子の悲劇」(『万葉文学と歴史のあいだ』)

所収)

2 北山茂夫氏「大化改新」(岩波新書)

3 『万葉集各句索引』(瑞書房)による。

4 山田孝雄氏『万葉集講義』・土屋文明氏『万葉集私注』・窪田空穂氏『万葉集評釈』・武田祐吉氏『万葉集全註釈』など。

5 鴻巣盛広氏『万葉集全釈』・佐佐木信綱氏『評釈万葉集』・

沢瀉久孝氏『万葉集注釈』など。

6 中西進氏「真幸くあらば」(『万葉史の研究』所収)

7 池田弥三郎氏「高市黒人・山部赤人」

8 沢瀉久孝氏『万葉集注釈』巻第二

9 窪田空穂氏『万葉集評釈』

10 伊藤博氏「挽歌の世界」(『解釈と鑑賞—万葉の挽歌—』昭和四十五年七月)

11 石母田正氏「初期万葉とその背景」(『万葉集大成』5所

- 12 伊藤博氏「編者の意図」〔「国語国文」第二十七卷第十号）
 ・「磐姫皇后の歌」〔「国語国文」第二十八卷第二号）・「舒
 明朝以前の万葉歌の性格」〔「国語国文」第三十二卷第二
 号）
- 13 作者の異動に關しては、憶良を実作者とし、川嶋皇子を形
 式作者とする代作説に従う。
- 14 橋本達雄氏「初期の憶良」〔「跡見学園女子大学紀要」創刊
 号）
- 15 中西進氏「伝誦の作家たち」〔「万葉集の比較文学的研究」
 所収）
- 16 沢瀉久孝氏『万葉集注釈』・松田好夫氏「伝誦過程の問題」
 〔『万葉研究新見と実証』所収）など
- 17 天武御製説には『万葉集注釈』・土橋寛氏などが従ってお
 り、民謡説には『万葉集評釈』・松田好夫氏などが従って
 いる。
- 18 注15に同じ。
- 19 伊藤博氏『万葉集相聞の世界』